

中野市生涯学習事業実施状況・実施計画

令和 7 年度実施状況・令和 8 年度実施計画



中野市生涯学習推進本部
(中野市教育委員会事務局 生涯学習課)

もくじ

第一分類別	ページ
あらゆる学習機能の活性化	・ ・ ・ 1～12
多様な学習活動の推進	・ ・ ・ 13～26
生涯学習推進体制の充実	・ ・ ・ 27～34
所管課等別	
庶務課	・ ・ ・ 21, 27, 29
危機管理課	・ ・ ・ 23
健康づくり課	・ ・ ・ 13, 15, 31
福祉課	・ ・ ・ 1, 9, 21, 31
社会就労センター	・ ・ ・ 9
高齢者支援課	・ ・ ・ 9, 11, 15, 31
子育て課	・ ・ ・ 1, 5, 31
子ども相談室	・ ・ ・ 1
保育課	・ ・ ・ 1, 3
生活環境課	・ ・ ・ 23, 25
消費生活センター	・ ・ ・ 23
市民協働推進室	・ ・ ・ 23
文化スポーツ振興課	・ ・ ・ 17, 19
人権・男女共同参画課	・ ・ ・ 21, 31
農業振興課	・ ・ ・ 11, 21, 25, 31
商工観光課	・ ・ ・ 9, 11, 19, 31
都市建設課	・ ・ ・ 23, 25, 33
消防課	・ ・ ・ 23, 25
学校教育課	・ ・ ・ 3, 21, 23, 33
生涯学習課	・ ・ ・ 1, 19, 23, 27, 29
中央公民館	・ ・ ・ 3, 5, 11, 27, 29, 33
北部公民館	・ ・ ・ 5, 7, 11, 29, 33
西部公民館	・ ・ ・ 3, 5, 7, 11, 29, 33
豊田公民館	・ ・ ・ 5, 7, 11, 29, 33
図書館	・ ・ ・ 3, 27, 29
博物館	・ ・ ・ 5, 9, 31

第2次中野市生涯学習基本構想体系

中野市総合計画

～緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち～

中野市生涯学習基本構想

緑豊かなまちでの学びを地域にいかす生涯学習のまちをめざして～学びと夢でつながる心、絆づくり～

第1分類	基本施策1				基本施策2									基本施策3					
	あらゆる学習機能の活性化				多様な学習活動の推進									生涯学習推進体制の充実					
第2分類	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	
	家庭教育の充実	学校教育の充実	社会教育の充実	職業能力の向上	健康長寿のまちの推進	スポーツ活動の振興	文化芸術活動の振興	交流活動の推進	人権が尊重される社会の推進	男女共同参画社会の推進	平和教育の推進	ボランティア活動の促進	快適な地域づくりの推進	生涯学習推進のための機関	学習情報の提供	指導者の充実	学習成果の評価と活用場の確保	学習の場の充実	
第3分類	1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	1	2	1	2	3	1	2
	家庭の教育力の向上	健やかな子どもを育てる環境づくり	子育て支援体制の充実	乳幼児教育の充実	学校教育の推進	地域との連携の強化	青少年の学習活動の充実	成人の学習活動の充実	障がい者の学習活動の充実	高齢者の学習活動の充実	職業教育の充実	職業能力形成機会の充実	地域産業の育成	健康づくりの推進	介護予防の推進	スポーツ・レクリエーションの振興	文化施設の活用	文化財の保存と活用	都市間交流の推進
対象となる事業（例）	…家庭教育の啓発や相談、支援、基本的生活習慣形成の推進等	…学校、家庭、地域が協力しての環境整備、子どもたちが交流できる場や機会の提供等	…子育てに関する相談事業や学習会、仲間づくりなどの支援等	…親子や家族のふれあい、友達との遊びや交流、乳幼児の教育環境の整備、食習慣に関する学習や情報の提供等	…児童生徒一人ひとりに応じた支援、外国語教育、キャリア教育の推進等	…地域との連携した教育や学校を利用した学習の場の提供・信州型コミュニケーションスクールの推進等	…青少年のスポーツ・レクリエーション活動・ボランティア活動・野外活動・生産活動・国際交流等	…障がいのある人の自立と社会参加を進めるための学習機会の充実等	…成人の学習活動の推進、参加しやすい学習機会の提供等	…高齢者が生きがいをもつための学習環境づくりの推進、知識等を生かした社会貢献の機会の確保等	…若者を対象とした職業教育のための講座等	…勤労者等を対象とした職業教育の充実、職業訓練・技術習得のための講座等	…企業等の支援、地域の伝統・文化を生かした産業の育成等	…健康に関する学習機会の充実、健康づくりへの取組み、病気予防のための講習会等	…介護予防のための健康教育、介護保険制度の啓発活動等	…生涯スポーツの啓発、スポーツ大会等の開催、団体への支援等	…文化芸術活動団体の支援や文化芸術にふれる機会の提供等	…文化施設の整備、既存施設の有効活用	…文化財の保護、伝統文化の保存と継承、歴史や伝統を活かしたまちづくり等
	…姉妹都市等の交流や市民レベルでの都市間交流促進等	…国際理解のための学習の推進、市内在住の外国人との交流、国際交流活動をする団体・個人の支援等	…家庭・学校・社会が連携した人権教育、人権学習の拡充等	…あらゆる場での人権啓発・人権教育等	…男女平等への意識改革のための啓発や学習機会の提供等	…男女が働きやすい環境づくり等	…男女共同参画のための意識づくり	…男女が平等に支え合う自立した生活づくり	…男女が互いに尊重しながら生きるための啓発活動等	…平和を願う市民意識の育成等	…平和の大切さ、戦争の悲惨さを伝える啓発や学習活動等	…ボランティア活動に関する相談や学習情報の提供、参加促進等	…市民と行政がともに課題に取り組み協働のまちづくり、郷土を再発見する学習活動の推進等	…市民の防災、交通安全、防災に対する意識の高揚を図る取組み、消費生活に関する相談・情報の提供等	…環境問題への学習や啓発活動、自然との共生を目指した取組み等	…市民の意見を反映させるための、社会教育委員会・生涯学習推進会議等の連携	…生涯学習推進本部の充実や事業の連絡調整、生涯学習のまちづくりの推進等	…生涯学習情報の収集、提供等	…県や他市町村などの学習情報をネットワーク化し提供する取組み等

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
家庭教育の充実	(1) 家庭の教育力の向上	早寝・早起き・朝ごはんプラス1(ワン)運動事業	現在、「朝食を食べない」「夜ふかしをする」など、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れ、学習意欲や体力、気力に影響を及ぼしていると指摘されている。 子どもの望ましい基本的な生活習慣の育成と、生活リズムの重要性を再認識してもらうため、家庭・地域・学校が連携して運動の推進を図る。	継	学校 市民	生涯学習課
家庭教育の充実	(2) 健やかな子どもを育てる環境づくり	学習・生活支援事業	学習に課題を抱える生活困窮者世帯等の子どもに対し、学習支援による学力の補填や進路相談、学習の習慣づけ及び居場所支援を行う。	継	生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の子ども及び29歳以下の者	福祉課
家庭教育の充実	(2) 健やかな子どもを育てる環境づくり	児童の遊び場整備事業	子どもの遊び場を整備するための費用に対し補助し、児童の健全育成を図る。	継	市民(区)	子育て課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	母子父子福祉支援事業	母子父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭に対し相談・助言を行い、生活安定と自立支援を図る。	継	保護者	福祉課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	子育て支援事業	子育て支援センター及び子育て支援拠点施設を適切に運営し、子育て世代の交流、育児不安の解消等を促進する。	継	保護者 児童	子育て課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	児童手当給付事業	家庭生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、児童手当を支給する。	継	保護者	子育て課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	子ども相談事業	乳幼児から18歳になる年度末までの児童に関する悩み、心配ごとの相談、問題解決を支援する。 (面接、電話) 専用電話による各種相談に対応する。 虐待を始めとする要保護児童及び問題行動を抱える児童の適切な保護及び支援を行うため、情報交換や支援内容の協議など関係機関との連携を図る。 また、広報等を活用し児童虐待防止を市民に広く啓発する。	継	市民	子ども相談室
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	保育所運営事業	保育の必要性の認定を受けた児童等の入所を実施し、児童の保育の充実を図る。	継	保護者	保育課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
令和元年度からパンフレット等の配布 依頼がなくなり、啓発発動は行っていない。	各家庭への普及方法の検討が必要である。	家庭教育のための施策を検討し、次期生涯学習基本構想に反映させる。	家庭教育の課題への対応と支援ができる。
学習・生活支援 小中学生 43人 高校生 29人	該当者への周知や早期介入支援が困難である。	生活困窮者自立支援法に基づき、学習に課題を抱える生活困窮世帯等の子どもへの学習・生活支援。 小中学生 30人 高校生 25人	学習の習慣づけ、学習の補填による進学率の増加に伴う貧困の連鎖防止、居場所支援による引きこもりの予防及び社会復帰の推進。
新規 0件 増設 1件 改修 0件	区による遊具の管理が難しく、撤去の希望が増えており、申請が少ない。	補助件数（新規・増設・改修・点検） 3件	区の遊び場の整備に対する負担の軽減。
母子父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭に対し相談・助言を行い、生活安定と自立支援を図った。 ・児童扶養手当の資格者数 母子家庭数 275世帯 父子家庭数 19世帯	母子・父子家庭の形態が多様化する中、子どもを含めた総合的支援が必要である。	母子父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭に対し相談・助言を行い、生活安定と自立支援を図る。	相談・指導による母子・父子家庭の精神的及び経済的な安定。
利用者人数 中央子育て支援センター 9,996人 (児童 5,528人 保護者 4,468人) 豊田子育て支援センター 5,323人 (児童 3,237人 保護者 2,086人) 子育て支援拠点施設 36,490人 (児童 20,662人 保護者 15,828人)	毎月施設ごとに催しを企画している。また、定期的に保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門スタッフによる相談を行っている。	利用者人数 中央子育て支援センター 9,000人 豊田子育て支援センター 3,000人 子育て支援拠点施設 40,000人	遊び場の提供や子育てに係る相談、情報の発信を行うことにより、子育て支援の充実。
支給対象児童数 5,312人	関係法令に基づき給付を行っている。	支給対象児童数 5,600人	子育てに係る経済的負担の軽減。
・子ども相談（面接、電話） 延べ4,733件 ・発育発達相談 公立保育園 7園 私立保育園 1園 私立幼稚園 1園 認定こども園 3園（計12園） 350人 ・個別相談 80回 ・中野市子どもサポート連絡協議会 協議会 1回（5月） 実務者会議 3回（6月、10月、2月） 個別ケース会議 155件	乳幼児から18歳になる年度末までの子どもに関する相談窓口のため、多くの関係機関との連絡調整が必要であり、日程調整、支援会議の進行、役割分担等進捗管理が相談件数の増加と共に増えている。	・子ども相談（面接、電話）の実施 ・発育発達相談の実施 公立保育園、私立保育園 私立幼稚園、認定こども園 ・個別相談を実施する。 ・中野市子どもサポート連絡協議会の開催 協議会1回（5月） 実務者会議3回（6月、10月、2月） 個別ケース会議 随時	家庭支援を行うことによる親子関係の改善や子どもの健やかな成長。
月平均入所児童数 公立 7園 573人 私立 1園 94人 認定こども園 3園（保育） 319人（教育） 63人 市外保育所入所委託 9人 市外認定こども園入所委託 2人 市外幼稚園入所委託 0人	全体的に入所児童数が前年度より減少している。	保育の必要性の認定を受けた児童等を保育所に受け入れ、多様な子育てニーズに対応しながら、個々の子どもの個性や発達段階に応じた保育を行う。	保育の必要性の認定を受けた児童等を受け入れることによる子育て支援。

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	特別保育事業	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長及び保護者の傷病等により一時的に保育が必要な児童の保育を行う。	継	保護者	保育課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	中央生涯学習推進事業	家庭教育学級 乳幼児を持つ親を対象に、子育てについて仲間同士で学びあい、交流を深める。	継	保護者 幼児	中央公民館
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	西部生涯学習推進事業	家庭教育学級 親子のコミュニケーションの推進。 子育てに関する悩みや疑問の解消、子育て中のママの情報交換の場を提供する。	継	保護者 幼児	西部公民館
家庭教育の充実	(4) 乳幼児教育の充実	幼児教育振興事業	私立幼稚園の育成と就園児家庭の保育料の軽減のため、補助を行う。	継	幼稚園	保育課
家庭教育の充実	(4) 乳幼児教育の充実	ブックスタート事業	乳児期から親子で読書に親しむ環境づくりを推進するため、7ヶ月健診時に2冊、3歳児健診時に1冊、優良絵本のプレゼントを行う。	継	保護者 乳幼児 一般	図書館
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	一般教育振興事業	きめ細やかな学習指導と、個々に応じた教育的ニーズに対応するため、教材の整備や人的配置をする。	継	児童 生徒	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	地域学習推進事業	各学校が創意工夫を生かし、身近な地域の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探究型の学習など、児童生徒の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出すような形態の学習を推進する。	継	学校	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	小中学校外国語教育推進事業	グローバル化する社会の中で、将来を担う子ども達が国際化社会に対応し、多くの人とのコミュニケーションを図る力を養うため、読む、書く、聞く、話すそれぞれのバランスが取れた総合的な英語力の向上を推進する。	継	児童 生徒	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	中野市奨学基金貸与事業	次世代を担う優秀で意欲ある人材や特色のある人材を育成するため、奨学金を貸与する。	継	大学生等	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	教育扶助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者と特別支援学級に就学する児童の保護者に対し必要な援助を行う。	継	保護者	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	小中学校キャリア教育推進事業	学校の特色や地域の実情を踏まえながら、子どもたちの発達段階にふさわしいキャリア教育を推進する。	継	児童 生徒	学校教育課
学校教育の充実	(2) 地域との連携の強化	学校管理運営事業	信州型コミュニティスクール学校運営委員会により、開かれた学校づくりを推進するとともに、教育環境の充実を図る。	継	学校	学校教育課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
事業実施園数 延長保育事業 7園 一時的保育事業 3園 休日保育事業 1園 病後児保育事業 1園 病児・病後児保育事業 1施設	保護者のニーズにより、 保育時間の選択が可能と なっている。	保護者の疾病や就労形態の多様化によ り一時的に保育が必要な児童の保育を 行う。	保護者ニーズに合わせた 子育て支援。
家庭教育学級（楽しんで子育て） 実施数 9回 参加延べ人数 106人 うち保護者 47人	多面的学習の場として定 着し、継続している。	家庭教育学級（楽しんで子育て） 8回	運動や学習を通じての、 子育てに対する意識の高 揚。
家庭教育学級 ・母と子のすくのび学級（11回） リトミック 4回 74人 親子ダンス 3回 54人 音楽リフレッシュ 1回 21人 ベビー&キッズマッサージ 3回 43人	子育てママ達の情報交換 やリフレッシュの場とし て活用してもらい、好評 を得ている。	家庭教育学級 ・すくのび学級（10回） リトミック 4回 親子ダンス 3回 音楽リフレッシュ 1回 歌って踊って英語遊び 2回	親子のコミュニケーションの推進。 子育てに関する悩みや疑 問の解消や情報交換の 場。
保護者負担軽減補助 1園 7人 （多子世帯補助金対象者）	公立保育園と私立保育園 の保護者負担の格差は正 が必要である。	幼児教育の振興を図るため、保護者負 担軽減のための補助を行う。	保護者負担の軽減
ブックスタート事業 ファーストブック 年12回 189人 376冊 セカンドブック 年12回 239人（239冊） ファーストバースデーブック 年11回 171人（157冊） 絵本の読み聞かせ出前 年49回 3,808人 育児教室（8～10か月児）参加 年6回 88人	7か月児健診時と3歳児 健診時に優良絵本のプレ ゼントを行っている。 1歳児健診時に初めての 誕生日の記念となる絵本 のプレゼントを行っている。	ブックスタート事業 ファーストブック 年12回（毎月）230人 460冊 セカンドブックと読み聞かせ 年12回（毎月）230人 230冊 ファーストバースデーブック 年12回（毎月）230人 230冊 絵本の読み聞かせ出前 年45回 育児教室（8～10か月児）参加 年6回	乳幼児期からの読書に親 しむ環境の構築
・教育支援委員会 5回開催 ・教育支援員等の配置 47人 ・講師の配置	特別な支援を必要とする 児童生徒が増加してい る。 個々にあった就学体制の 強化が必要である。	・教育支援委員会 5回開催 ・教育支援員等の配置 43人 ・講師の配置	学習意欲の向上。 適切な就学支援により将 来を見すえた教育的効果 の推進。
各学校に予算配当 ・小学校 7校 ・中学校 4校	地域との連携に重点を置 きつつ、事業の趣旨に 沿った事業を実施してい る。	各学校に予算配当 ・小学校 7校 ・中学校 4校	ふるさとである地域との 連携の強化。 心豊かで責任感と思いや りのあるたくましい児童 生徒の育成。
・外国語指導助手（ALT）の配置 小学校 2名 中学校 3名	小学校における外国語の 教科化に伴う先生とALT との連携体制の強化。	・外国語指導助手（ALT）の配置 小学校 2名 中学校 3名	国際化社会に対応できる コミュニケーション能力 の養成。
新規貸与者 1名	貸与者が減少している。	新規貸与予定者 8名	次代を担う優秀で意欲の ある人材の育成。
経済的理由により就学困難と認められ る児童生徒の保護者への就学援助、及 び特別支援学級に就学する児童生徒の 保護者等に対し就学奨励費の支給を 行った。	必要な援助を受けられる よう、制度の周知をして いる。	経済的理由により就学困難と認められ る児童生徒の保護者への就学援助、及 び特別支援学級に就学する児童生徒の 保護者等に対し就学奨励費の支給を行 う。	等しくその能力に応じた 教育を受ける機会の提 供。
・夢の教室の開催 小学校5年生全員 ・講演会、ジョブセミナーの開催 全中学校	子どもたち一人ひとりの 個性や能力を伸ばし、社 会で発揮できる力を養う ことができる。	・小学校5年生向けキャリア教育 ・講演会、ジョブセミナーの開催 全中学校	子どもたち一人ひとりの 個性や能力を伸ばし、社 会で発揮できる力の養 成。
学校運営委員会の開催 年2～3回（学校による）	多面的な視野から学校運 営を見直すことができ る。	学校運営委員会の開催 年2～3回（学校による）	開かれた学校づくりの推 進。 教育環境の充実。

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学校教育の充実	(2) 地域との連携の強化	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間、家庭にいない児童の健全育成を図るため、学校の余剰教室と専用施設に放課後児童クラブを開設する。	継	保護者 児童	子育て課
学校教育の充実	(2) 地域との連携の強化	放課後子ども教室推進事業	小学生を対象として、安心安全な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、スポーツ、文化活動等を行う。	継	児童	子育て課
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	青少年対策事業	青少年の健全育成のため街頭啓発活動等を行う。	継	児童	子育て課
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	中央生涯学習推進事業	子ども育成事業 様々な学習や体験ををすることによって子どもたちの知識、技能及び関係性を養う。	継	子ども	中央公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	北部生涯学習推進事業	子ども教室 自然とのふれあい体験や、工作などをとおして子供の健康な体と心を育成する。	継	児童 保護者	北部公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	西部生涯学習推進事業	公民館から、子どもたちに様々な学習や体験する場を計画実施する。	継	児童 生徒 地域子供会	西部公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	豊田生涯学習推進事業	チャレンジ子ども教室 地域の自然や伝統行事、職業体験等を通して、子どもの学習意欲や社会性、コミュニケーション能力を養う教室を開催する。	継	子ども	豊田公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	博物館体験教室事業	キッズアカデミー講座 モノ作りを通して、作るモノにまつわる自然、歴史、文化などを学習・体験する講座の実施	継	子ども	博物館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	中央生涯学習推進事業	地域学習講座 生きがいつくり講座 文化教養講座 分館講座 家庭、社会生活をより豊かに営むことを願い、くらしの趣味的内容も含めて多様に講座を立ち上げ学ぶ。また、分館の活動の支援を行う。	継	市民	中央公民館

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
日野放課後児童クラブ 24人 延徳放課後児童クラブ 49人 豊田放課後児童クラブ 52人 中野放課後児童クラブ 117人 平野放課後児童クラブ 74人 高社放課後児童クラブ 167人 高丘放課後児童クラブ 85人 学童保育やまびこクラブ 29人	利用児童増加に伴う施設の狭あい化への対応が必要。	日野放課後児童クラブ 24人 延徳放課後児童クラブ 36人 豊田放課後児童クラブ 45人 中野放課後児童クラブ 123人 平野放課後児童クラブ 63人 高社放課後児童クラブ 143人 高丘放課後児童クラブ 67人 学童保育やまびこクラブ 23人	安心安全な居場所を確保することによる児童の健全育成及び保護者の就労支援。
日野小学校 21人 延徳小学校 44人 高丘小学校 18人 豊田小学校 30人 高社小学校 51人 平野小学校 22人 中野小学校 35人	小学校の体育館で活動をしているため、人数が多いところは全年齢同時に活動することが難しい。	市内全7小学校で実施。 (日野18人、延徳31人、高丘13人、豊田21人、高社58人、平野19人、中野27人)	異年齢及び地域の方との活動による社会性や協調性の習得。
・街頭啓発活動 70回 ・強調月間啓発活動 1回 ・子ども地域活動促進事業補助 65団体	啓発活動の実施回数が減少している。	青少年の健全育成のため街頭啓発活動等を行う。	青少年健全育成運動の推進。
・子ども育成講座 実施回数 8回 参加延べ人数 204人	子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で発揮できる力を養うことができる。	・子ども育成講座 7回	学習や体験を通じた知識、技能や関係性の養成。
子ども教室 夏休み子ども教室 はずむシャボン玉&スライムにチャレンジ 1回 65人 春休み子ども教室 子どもぐるぐるパン食堂 1回 104人 公民館開放事業 2回 559人	青少年の学習活動の場として提供している。	子ども教室 3回 公民館開放事業 2回	体験や学習活動を通じた自主性・協調性の育成。
子ども教室 新聞工作 1回 13人 多言語にふれる 1回 21人 ダンス教室 2回 17人 西部 花のまちづくり事業 (地区子ども会) 1回 18人 夏休み公民館開放 1回 104人	子どもたちの個性を生かせる講座などを多く企画し、青少年の学習活動の場を提供したい。	子ども教室 空き缶で楽器作り 1回 サマーイングリッシュ 2回 西部 花のまちづくり事業 1回 夏・春休み公民館開放 2回	様々な体験、学習活動を通じ地域や社会への協調性・コミュニケーション能力の育成。
チャレンジ子ども教室 親子で歩こう！ふるさとの森 1回 17人 夏休み子ども教室 1回 27人 春休み子ども教室 1回 27人 ふわふわラベンダーボールを作ろう！ 1回 24人 マジックショー&手品教室 1回 20人	児童の参加については、学校・部活の行事等も考慮する必要がある。他の行事予定に気を配りながら、より付加価値の高い体験教室の模索が必要である。	チャレンジ子ども教室 6回	子どもの学習意欲や社会性・協調性、コミュニケーション能力の向上。自発性・主体性の発達。自ら発展・成長する人的資源と社会基盤の育成。
キッズアカデミー（子ども向けの体験教室）の開催 文科系講座 3回 38人 科学系講座 11回 163人 ワークショップ 21回 120人	より多くの人が参加できるような会場づくりを検討する必要がある。	キッズアカデミー（子ども向けの体験教室）の開催 キッズアカデミー講座 10回 ワークショップ 10回	体験講座を通じた興味や考える力の向上。
地域学習講座 11回 214人 生きがいがづくり講座 80回 1,098人 文化教養講座 14回 642人 分館講座 8回 271人 高齢者人材活用事業 3回 59人	地域に生活する住民はさまざまな生活課題をもっており、ニーズに対応した講座を開設する必要がある。	地域学習講座 13回 生きがいがづくり講座 75回 文化教養講座 14回 分館講座	学習の場、育成の場、交友の場を提供。

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	北部生涯学習推進事業	生きがいづくり講座教養講座 教育講座 分館講座 生涯学習のまちづくり推進のため北部公民館で各種講座等を実施する。	継	市民	北部公民館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	西部生涯学習推進事業	生きがいづくり講座・世代交流事業歴史講座新しい知識や技術の習得、趣味、教養、福祉、環境、地域の抱える問題など幅広い学習機会の充実を図り、学習活動を推進する。	継	市民	西部公民館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	豊田生涯学習推進事業	地域学習講座・生きがいづくり講座・教養講座・教育講座・分館講座など 広い分野の趣味・教養の学習により、サークル活動やライフワーク、生きがいを見出すきっかけとなることを目的とした講座を開催する。	継	市民	豊田公民館

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
生きがいがづくり講座 はじめてのアーチェリー 7回 87人 大人のギター教室 5回 63人 はじめてのピラティス 5回 79人 フラダンス講座 5回 65人 ヨガ&瞑想講座 3回 46人 その他 38回 484人	生涯学習のニーズに合った講座を開催できるよう努めている。長く続けてもらえるよう、サークル活動化の支援をしている。 広い分野での学習により、生きがいを見出す事業として定着している。	生きがいがづくり講座 笑いヨガ健康講座 5回 脳トレマージャン教室 5回 ヨガ&瞑想講座 5回 ギター教室 5回 その他 20回	社会生活をより豊かに、生きがいをもち送るための機会の提供。
生きがいがづくり講座 うた声のひびき 春・秋編 8回 135人 リラックスヨーガ 春・秋の部 8回 161人 大人のバレエでストレッチ 2回 23人 キムチづくり 2回 36人 お花の教室 3回 67人 はじめての太極拳 4回 62人 ペットのごはん講座 2回 30人 デコパージュ講座 2回 29人 しめ縄づくり 1回 14人 ボールペン字講座 4回 51人 薬膳講座 3回 48人 ビンアケサリ作り 2回 20人 モンブラン作り 1回 13人 教養講座 春の野菜づくり 1回 29人 国文学 3回 33人 地域づくり講座 やしろうまづくり 1回 19人	幅広い年代の方に参加していただけるよう、ニーズの把握に努めている。定番の講座の他にも、新しい講座を企画し、より多くの方が参加できるように推進している。	生きがいがづくり講座 うた声のひびき 8回 リラックスヨーガ 春・秋の部 10回 太極拳 4回 キムチづくり 2回 お花の教室 3回 フォト散歩 1回 スパイスカレー講座 1回 カラーセラピー講座 1回 その他 13回 教養講座 野菜づくり 1回 その他 3回 地域づくり講座 やしろうまづくり 1回 土人形絵付け体験 1回	生きがいをもちつための機会の提供。 地域に伝わる伝統の継承。 学習・交流の場を提供。
生きがいがづくり講座 歴史講座高野辰之の秋山探訪 1回 27人 豊田deノルディックウォーキング 春期 4回 85人 鉢バラを育てよう 4回 48人 ふるさとの森を歩こう 春の斑尾高原 1回 17人 大人のピアノ講座 5回 46人 資産形成講座 2回 7人 ふるさとの森を歩こう志賀高原 自然探勝コース 1回 20人 知ってびっくり！江戸時代の豊田 4回 86人 豊田deノルディックウォーキング 秋期 3回 60人 その他 17回 274人 地域伝統講座 伝統行事もののづくり体験 1回 30人 文化講演会 「ガンが教えてくれたこと 自分に向き合ってみつけた夢」 木山裕策氏(シンガー) 1回 367人	参加者の趣味・教養の講座開催については、ニーズに対応する必要がある。	生きがいがづくり講座 45回	自らの成長、発展。人的資源と社会基盤の育成。 生きがいをもちつための機会の提供。

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	博物館講座展示会事業	博物館講座 みんなで研究コース 学芸員と学ぶ講座 受講者が自ら調査、発表を目的とする受講者主体の講座、中野市の自然と歴史・文化を学ぶことを目的とする学芸員による講座の実施	継	市民	博物館
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	障がい者在宅福祉事業	在宅障がい児(者)に対し障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス事業などの様々な施策により、自立支援と社会参加促進を図る。 心身障害児母子通園事業(いちご学園)、心身障害者共同作業訓練事業(竹馬、たんぼぼ)を、指定管理者である社会福祉協議会で行う。	継	障がい児(者)	福祉課
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	手話奉仕員養成講座事業	聴覚に障がいがある方の生活および関連する福祉制度などについて理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うために必要な手話表現技術を学ぶ	継	市民	福祉課
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	施設授産事業(社会就労センター)	一般就労の困難な要保護者に対して就労の場を提供し、技能習得の支援を行い、自立助長を図る。また、障害者総合支援法のサービス事業所として、障がいにより就労機会の限られている者に、就労継続支援のサービスを提供する。	継	市民	社会就労センター
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	雇用対策事業	身体障がい者の就職機会の拡大を図るため、パソコン講習会を開催する。	継	身体障がい者	商工観光課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	高齢者生きがい対策事業	シニアクラブ活動助成事業 ・会員相互の親睦を深め、健康の増進、教養の向上、レクリエーション、地域社会との交流を図るシニアクラブ活動に助成する。 シルバー人材センター事業補助事業 ・高齢者の能力活用や活力ある地域社会づくりのため、シルバー人材センターの運営に対し補助する。	継	高齢者	高齢者支援課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	高齢者等歯科保健増進事業	高齢者等歯科保健推進事業 ・在宅において、介護を要する寝たきりの高齢者等に訪問歯科健診と保健指導等を実施し、口腔機能の向上及び全身状態の改善を図る。また、一般高齢者や介護者、介護サービス関係者に対し、口腔衛生教育を行う。	継	高齢者	高齢者支援課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	介護支援ボランティアポイント事業	介護支援ボランティアポイント事業 ・高齢者のボランティア活動を支援し、高齢者自身の社会参加を促し介護予防に資する。	継	高齢者	高齢者支援課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
学芸員と学ぶ講座（月1回） 古文書にみる江戸時代の中野 12回 88人 銅戈・銅鐸の研究 11回 60人 みんなで研究コース（月1回） 中野市の野鳥を科学する 12回 143人 身近な植物から考える中野市の 自然 11回 100人 ふるさとレポート発表会（3/8） 78人 館外派遣講師講座 1回 20人	幅広い年齢層の多くの方が参加できるような対応が必要である。	学芸員と学ぶ講座（月1回） 古文書にみる江戸時代の中野 銅戈・銅鐸の研究（2） みんなで研究コース（月1回） 中野市の野鳥を科学する 身近な植物から考える中野市の 自然 ふるさとレポート発表会（年1回） 館外派遣講師講座 随時	自主的に学習する力の養成。
在宅障がい児（者）に対し障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス事業などの様々な施策により、自立支援と社会参加促進を図った。 心身障害者共同作業訓練事業（竹馬、たんぽぽ）を、指定管理者である社会福祉協議会で行った。	サービスの利用により障がいのある人の自立に繋がっているが、一般就労など社会参加への課題は多い。 心身障害児母子通園事業（いちご学園）は、新規利用希望者の減少に伴い、令和7年度から休止とした。	障害者総合支援法に基づく施策により、自立支援と社会参加促進を図る。 「ふれあい講座」事業（中野市身体障害者福祉センター）を指定管理者である社会福祉協議会で行う。	障がい者の自立した日常生活、社会活動への参加の促進。
手話奉仕員養成講座（基礎課程）R7.5月～R8.3月 23回 受講者5人	聴覚障がい者の社会活動への参加のために、手話奉仕員の養成が必要とされている。	手話奉仕員養成講座（入門課程）R8.5月～R9.3月 23回 受講者17人	聴覚障がい者の社会活動への参加の促進。
一般就労の困難な要保護者に対して就労の場を提供し、技能習得の支援を行い、自立助長を図った。 また、障害者総合支援法のサービス事業所として、障がいにより就労機会の限られている者に、就労継続支援のサービスを提供した。（中野社会就労センター・豊田社会就労センター）	受託作業の確保が厳しい状況のなかで、利用者の能力に応じた計画的就労支援が困難な面がある。	一般就労の困難な要保護者に対して就労の場を提供し、技能習得の支援を行い、自立助長を図る。 また、障害者総合支援法のサービス事業所として、障がいにより就労機会の限られている者に、就労継続支援のサービスを提供する。（中野社会就労センター・豊田社会就労センター）	就労困難者の技能習得の支援。
身体障がい者の就職機会の拡大を図るため、パソコン操作に係る職業訓練を実施した。 R7.6～R8.2 計2コース	事業内容の周知を図る。	身体障がい者の就職機会の拡大を図るため、パソコン操作に係る職業訓練を実施する。	技術を習得することによる身体障がい者の就職機会の拡大。
シニアクラブ活動助成事業 17クラブ、会員数 572人 シルバー人材センター事業補助事業 会員数 744人	シニアクラブの新規加入者が少ないためシニアクラブの高齢化が進み休部等が増加傾向にあるため、クラブ数、会員数が共に減少しているため、加入促進方法が課題となっている。	シニアクラブ活動助成事業 18クラブ、会員数 542人 シルバー人材センター事業補助事業 会員数 743人	高齢者の能力活用や社会参加の促進。 地域社会との交流や地域社会づくりの促進。
訪問歯科健診 3人 訪問指導 31人 口腔衛生教育 12回 196人	8020運動等から「歯の喪失」をはじめとする歯科疾患は以前より改善されてきているが、口腔機能の低下が誤嚥性肺炎や低栄養をもたらすという知識の普及がまだ不十分であり、今後の課題である。	訪問歯科健診 5人 訪問指導 25人 口腔衛生教育 15回 160人	口腔内状態の改善による心身の健康の保持増進。
介護予防ボランティア新規登録者 21人	登録者数は年々増加しており、ボランティアの活躍の場の確保やマッチングもできている。	介護予防ボランティア新規登録者 20人（登録者総数 113人）	高齢者の社会参加を通じた介護予防

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	在宅医療・介護連携推進事業	エンディングノートの普及啓発	継	高齢者	高齢者支援課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	中央生涯学習推進事業	シニア大学 シニア世代が意欲的に楽しく生涯学習を積み重ね、生きがいづくりの促進を図る。	継	高齢者	中央公民館
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	西部生涯学習推進事業	生きがいづくり講座・世代交流事業歴史講座新しい知識や技術の習得、趣味、教養、福祉、環境、地域の抱える問題など幅広い学習機会の充実を図り、学習活動を推進する。	継	高齢者	西部公民館
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	豊田生涯学習推進事業	高齢者学級 高齢者の心身の健康維持や教養のための講座を開催する。	継	市民	豊田公民館
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	北部生涯学習推進事業	生きがい大学 高齢者が冬期に交流を持ち、楽しく学習や健康維持を行える講座を開催する。	継	高齢者	北部公民館
職業能力の向上	(1) 職業教育の充実	新規就農者支援事業	新たな農業の担い手を確保育成し、地域農業の振興を図るため、新規就農者(新規後継者、先進農業技術研修者及び新規参入者)の研修、営農に対して、補助金を交付する。	継	新規就農者	農業振興課
職業能力の向上	(2) 職業能力形成機会の充実	雇用対策事業	人材育成事業、新規就職者激励事業、職業相談事業を行い、雇用の安定、職場定着を図る。 北信州能力開発センターへの助成を行い、地域産業を担う人材育成と人づくりを進めるため職業能力開発事業を推進する。	継	市民	商工観光課
職業能力の向上	(3) 地域産業の育成	農業経営技術奨励賞事業	農業振興を図るため、農業経営の内容が特に優れた地域農業の模範になった者、農業振興のため特に奨励に値する研究等を行った者を表彰する。	継	農業者	農業振興課
職業能力の向上	(3) 地域産業の育成	商工業振興事業	商工業者に対する経営相談や指導を強化し、イベント、特許・実用新案取得支援や講習会を開催し、商工業の振興を図る。 また、中小企業者の取り引き先の拡大を図るため、中小企業者等が市外の展示会等へ出展した際に要した経費の一部を補助する。	継	市内中小企業	商工観光課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
・エンディングノートの活用 ・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 1回	最期まで自分らしく過ごすためのACP（意思決定）についての啓発のためエンディングノートを作成し配布している。高齢者世帯や独居世帯が増える中で、意思決定支援が重要であるが十分に普及できているかは不明。引き続き普及啓発を図っていく。	・エンディングノートの活用 ・在宅医療・介護連携推進研修会の開催 1回	多職種間の連携強化
シニア大学 実施 11回 参加述べ人数 749人	生きがいを見出す事業として定着し、継続している。更なる充実を図る。	シニア大学 11回	学習の場、育成の場、交友の場を提供。
生き・いき教室（5回） 内山紙でランタン作り 1回 15人 人生カードゲーム 1回 14人 新春音楽会 1回 25人 バレンタイン・コンサート 1回 32人 リトミック体操 1回 14人	参加者は高齢者の割合が多い状況で、高齢者の外出の機会にもなっており、毎年楽しみにしているとの声もある。さらに内容を検討し、興味を持ってもらえるよう工夫が必要。	生き・いき教室 5回	高齢者が地域で生きがいをもち続けることによる健康の維持増進。
高齢者学級 音楽で脳がイキイキ！ 3回 58人	心身の健康維持を図る事業として定着し、継続している。	高齢者学級 2回	高齢者の教養、健康増進及び生きがいのづくりの推進。 高齢者の持つ経験や知識の反映。
生きがい大学 実施 10回 参加延べ人数 256人	冬期の事業として定着し、継続している。更なる充実を図る。	生きがい大学 10回	高齢者の教養、健康増進及び生きがいのづくりの推進。
新規就農者支援事業 21人	市内で新たに農業を始める者及び居住し農業を始める者は、親元就農に比べて営農基盤が弱く、補助後の営農継続が課題である。	親元で農業を始める者及び農業研修を受ける親元就農者に対し補助金を交付する。 市内で新たに農業を始める者及び居住し農業を始める者に対して農業機械購入費や住居取得費等の補助金を交付する。	新規就農意欲の向上。
・職業相談室利用者 - 新規求職者 284人 - 就職件数 325件 ・女性のための就職支援セミナー＆パソコン講座 受講者 5名 ・北信州能力開発センターへの助成を行った。 ・新規就職者激励大会 参加 10企業（52名）	より有効的な事業を検討する。	人材育成事業、新規就職者激励事業、職業相談事業を行い、雇用の安定、職場定着を図る。 北信州能力開発センターへの助成を行い、地域産業を担う人材育成と人づくりを進めるため職業能力開発事業を推進する。	地元企業に新たに就職した若者の職業意識の高揚と職場定着。 求職者に沿った求人や最新情報の提供。 地域産業を担う人材育成と人づくりを通し、活力ある地域づくりの推進。
開催なし。	受賞者の該当が無い年もある。	令和8年度事業実施しない。	農業者の経営意識の向上による農業振興。
展示会等出展事業補助 14件 人材育成助成事業 14件	事業内容の周知を図る。	商工業者に対する経営相談や指導を強化し、イベント、特許・実用新案取得支援や人材育成に係る研修費の助成を行い、商工業の振興を図る。 また、中小企業者の取り引き先の拡大を図るため、中小企業者等が市外の展示会等へ出展した際に要した経費の一部を補助する。	中小企業の特許等取得の促進、人材育成、販路拡大。

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	母子保健推進事業	妊産婦、乳幼児等の健やかな育成を図るため、乳幼児・妊婦の健診、育児教室、もうすぐパパママ教室、マタニティクラス等を実施する。 産後うつや新生児への虐待防止を図るため、産婦健康診査事業を実施する。 母子保健相談指導事業 2 か月児訪問 3 か月健診 7 か月健診 1 歳児健診 1 歳 6 か月児健診 2 歳児健診 3 歳児健診 乳幼児保健相談 妊婦・乳児一般健康診査事業 妊娠初回受診料助成事業 母子栄養健康づくり事業 新生児訪問 マタニティクラス もうすぐパパママ教室 育児教室 不妊治療補助事業 産後ケア事業 産後デイケア事業 むし歯ゼロ事業 歯科保健指導事業 フッ素洗口事業 子育て相談事業 北信圏域発達障害児等親子療育事業 不育症治療補助事業 妊婦歯科健康診査事業 なかの子育て応援アプリ 多胎妊婦健康診査事業 健康をこどもにつなぐ事業 オプショナル新生児スクリーニング検査助成事業	継	保護者 子ども 妊産婦	健康 づくり課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
母子保健相談事業 2か月児訪問 178人 3か月健診 12回 192人 7か月健診 12回 185人 1歳児健診 11回 169人 1歳6か月児健診 12回 205人 2歳児健診 12回 214人 3歳児健診 12回 236人 乳幼児保健相談 24回 延182人 妊産婦・乳児一般健診 基本健診①～⑭ 2,401回 追加検査① 195回 追加検査②(2回) 361回 追加検査③ 184回 追加検査④ 182回 超音波検査(4回) 770回 乳児(1か月児) 182人 乳児(10か月児) 164人 産婦健康診査(2回) 396回 新生児聴覚検査 196人 妊娠初回受診料助成 0人 新生児訪問 9人 マタニティママ&パパクラス 11回 延75人 育児教室 16回 延82組 不妊治療助成 10組 産後ケア 宿泊型 26人 85日間 通所型 58人 169日間 訪問型 13人 39日間 不育症治療助成 0組 むし歯予防事業 親子で歯っぴー教室 6回 33組 歯科保健指導事業 認定こども園児 308人 保育園児 527人 小学生 1,891人 中学生 468人 フッ化物洗口事業 認定こども園児 106人 保育園児 131人 幼稚園児 23人 小中学生 3,090人 北信圏域発達障がい児等親子療育教室 33回 延201組 妊婦歯科健康診査事業 75人 なかの子育て応援アプリ 様々な子育て情報を配信 ユーザー数 873人 多胎妊婦健診 0人 0回 健康をこどもにつなぐ事業(葉酸サプリメント給付) 182人 オプショナル新生児スクリーニング検査助成 1人	なかの子育て応援アプリを継続導入し、妊娠期、乳幼児期、子育てに関する情報を発信した。	母子保健相談事業 2か月児訪問 230人 3か月健診 12回 230人 7か月健診 12回 230人 1歳児健診 12回 230人 1歳6か月児健診 12回 230人 2歳児健診 12回 230人 3歳児健診 12回 230人 乳幼児保健相談 24回 200人 妊産婦・乳児一般健診 基本健診①～⑭ 2,500回 追加検査① 230回 追加検査②(2回) 400回 追加検査③ 230回 追加検査④ 230回 超音波検査(4回) 800回 乳児(1か月児) 230人 乳児(10か月児) 230人 産婦健康診査(2回) 400回 新生児聴覚検査 230人 妊娠初回受診料助成 5人 新生児訪問 20人 マタニティママ&パパクラス 6回 延80人 育児教室 16回 延110組 不妊治療助成 15組 産後ケア 宿泊型 30人 90日間 通所型 60人 180日間 訪問型 15人 15日間 不育症治療助成 2組 むし歯予防事業 親子で歯っぴー教室 7回 48組 歯科保健指導事業 認定こども園児 272人 保育園児 414人 小学生 1,942人 中学生 578人 フッ化物洗口事業 認定こども園児 86人 保育園児 130人 幼稚園児 26人 小中学生 3,019人 北信圏域発達障がい児等親子療育教室 33回 延200組 妊婦歯科健康診査事業 100人 なかの子育て応援アプリ 様々な子育て情報を配信 ユーザー数 1,000人 多胎妊婦健診 2人 2回 健康をこどもにつなぐ事業(葉酸サプリメント給付) 200人 オプショナル新生児スクリーニング検査助成 5人	あらゆる母子保健事業を通じた健康に関する学習の機会提供。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	健康づくり推進事業	市民の健康づくりの実践、意識の高揚を図る。 健康づくりフェスティバル 健康づくりポイント推進事業 広報活動事業 食生活改善地区組織活動事業 栄養改善事業 歩く健康づくりモデルコース整備事業 減塩運動普及事業 歩いて健康づくりプロジェクト	継	市民	健康づくり課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	健康教育相談事業	生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図った。 心身の健康に関すること、家庭における健康管理について個別の相談に応じ健康の保持増進を図る。	継	学校 市民	健康づくり課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	健康サポーター事業	市民が市の健康づくり推進事業に中野市健康サポーターとして参加することで、地域住民一人ひとりに対し健康の維持・増進及び疾病予防活動の推進を図り、市民と行政が協働して健康長寿のまちづくりを進める。	新	市民	健康づくり課
健康長寿のまちの推進	(2) 介護予防の推進	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業 ・地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取組を支援する環境整備を行う。	継	高齢者	高齢者支援課
健康長寿のまちの推進	(2) 介護予防の推進	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業 ・地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取組を支援する環境整備を行う。	継	高齢者	高齢者支援課
健康長寿のまちの推進	(2) 介護予防の推進	地域介護予防活動支援事業	・高齢者が介護予防活動を主体的に継続して行えるよう、サロンや自主グループ等へ運動の専門職を派遣し介護予防に効果的な運動を学ぶ。	継	高齢者の集まり サロン	高齢者支援課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
健康づくりフェスティバル 健康コーナー 講演会 健康まつり 延徳地区 120人 広報活動事業 健康・福祉カレンダー全戸配布 広報なかの「健康ひろば」 掲載3回 食生活改善地区組織活動事業 30回 530人 栄養改善事業 個別 177人 集団 46回 1,049人 歩く健康づくりモデルコース整備事業 コース点検実施 29コース 看板撤去 1本 減塩運動普及事業 一回尿 344人 補導員 371人 健康づくりポイント推進事業 特典交付者 300人 歩いて健康フェスタ 105人	より多くの市民の方に各種イベント等へ参加していただくためのPRが足りない。	健康づくりフェスティバル 開催予定 広報活動事業 健康・福祉カレンダー全戸配布 広報なかの「健康ひろば」 掲載3回 食生活改善地区組織活動事業 35回 550人 栄養改善事業 個別 300人 集団 60回 1,500人 歩く健康づくりモデルコース整備事業 コース点検、危険看板の撤去、けんこうマイレージアプリ内へのコース設定 減塩運動普及事業 一回尿 600人 健康づくりポイント事業 800人 歩いて健康フェスタ 100人	市民の健康づくりの実践、意識の高揚。
集団健康教育 216回 4,249人 健康相談 総合健康相談 1,045人 重点健康相談 89人 歯科健康相談 168人 心の健康相談 7回 10人 歯科教育 17回 258人	健康相談について、市民への周知が足りないためか、相談者が少ない。	集団健康教育 170回 4,000人 健康相談 総合健康相談 1,200人 重点健康相談 100人 歯科健康相談 120人 心の健康相談 12回 24人 歯科教育 10回 200人	生活習慣病の予防や健康管理に関する知識の普及。
		健康サポーター養成講座（年1回以上開催）の開催 市の健康づくり推進事業への協力	地域の健康づくりの推進。
脳元気！体らくらく教室 36回 わかがえり教室 24回 さんさん講座 15回 介護予防講座 33回 口腔機能向上教育 20回 栄養改善事業 61回 熟年男の部活動～運動の時間 ですよ～ 12回 フレ！フレ！介護予防サポーター養成教室 14回 フレ！フレ！サポーターステップアップ教室 2回 お口きたえて体も元気教室 24回 介護予防情報「粋」発行 2回	地域全体で介護予防に関する知識を共有し、高齢者自ら自主的な介護予防への取組ができる。	脳元気！体らくらく教室 36回 わかがえり教室 24回 さんさん講座 15回 介護予防講座 35回 口腔機能向上教育 15回 栄養改善事業 60回 熟年男の部活動～運動の時間 ですよ～ 24回 フレ！フレ！介護予防サポーター養成教室 14回 フレ！フレ！サポーターステップアップ教室 2回 お口きたえて体も元気教室 24回 介護予防情報「粋」発行 2回	地域全体で介護予防に関する知識を共有し、高齢者自ら自主的な介護予防への取組の増進。
認知症サポーター養成講座 14回 認知症講演会 1回	認知症に対する理解を深め、互いに支えあえる地域づくりができる。	認知症サポーター養成講座 20回 認知症講演会 1回	認知症に対する理解を深め、互いに支えあえる地域づくり。
みんなでなっちょ！体操出前講座 ・グループ活動支援 59回 ・体験講座 4回 ・介護予防自主グループ育成 7回	運動自主グループの新たな立ち上げ	みんなでなっちょ！体操出前講座 ・グループ活動支援 60回 ・体験講座 4回 ・介護予防自主グループ育成 7回	専門職から体の機能に効果的な動かし方を学ぶことができ、介護予防につながる。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
スポーツ活動 の振興	(1) スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ振興事業	各種スポーツ教室、大会等を開催し、「市民みなスポーツ」を合言葉に健康で活力あるまちづくりを進める。	継	市民	文化スポーツ振興課
スポーツ活動 の振興	(1) スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ振興事業	スポーツ人口の底辺の拡大及び競技力向上のため、スポーツ専任コーチ等による各種団体の育成強化を図る。	継	市民	文化スポーツ振興課
スポーツ活動 の振興	(2) スポーツ施設の活用	スポーツ施設管理事業	スポーツ施設の適正な維持管理を図り、利用者の利便性を高める。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動 の振興	(1) 文化芸術活動の推進	中山晋平記念音楽賞作曲募集及び優秀賞入選曲発表会の開催	長野県内、姉妹都市及び知音都市の小中高等学校の学生を対象とした作曲募集及び優秀賞入選曲の発表会を実施し、次世代に音楽文化を継承する。	継	長野県内、姉妹都市及び知音都市の小中高等学校の学生	文化スポーツ振興課
文化芸術活動 の振興	(1) 文化芸術活動の推進	中野市民音楽祭	市内音楽団体活動者に発表の機会を提供し、市民が鑑賞することで音楽活動人口の拡大と市民の音楽活動に対する関心を高める。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動 の振興	(1) 文化芸術活動の推進	礪珉展の開催	市民に発表の機会を提供し、市民が鑑賞することで、文化芸術活動人口の拡大と市民の文化芸術活動への関心を高める。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動 の振興	(1) 文化芸術活動の推進	信州なかの文化芸術祭	市民会館のリノベーションにあたり、文化芸術活動が停滞しないよう音楽、芸能、絵画等の文化芸術事業を実施するとともに、生まれかわる市民会館において、これまでの貸館機能だけではなく、文化芸術の拠点となる事業を企画・運営する。	継	市民	文化スポーツ振興課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
スポーツ教室 ノルディックウォーキング 6回 延べ 93人 初心者硬式テニス 8回 延べ 126人 弓道 10回 延べ 106人 スキー・スノーボード教室 1回 25人 市主催大会 新春走り初め大会 162人 小中学生ロードレース大会 70人 スポーツ推進委員企画事業 志賀高原トレッキング 2回 延べ 39人 ボッチャ大会 1回 23人 ウォークフェス信州なかの 221人	市民ニーズの把握と指導者の確保が課題である。	スポーツ教室 ノルディックウォーキング 市主催大会 地区対抗球技大会 ウォークフェス信州なかの 新春走り初め大会 小中学生ロードレース大会 スポーツ推進委員企画事業 志賀高原トレッキング ボッチャ講習会 ピックルボール講習会	スポーツ人口の拡大。健康づくりを促進。
スポーツ専任コーチ講習会等実施事業 補助金交付数 6団体 小・中学生スポーツ活動事業補助金 交付数 22団体 トップアスリート激励金交付数 33件	効果がわかりにくい。申請要件などの見直しが必要である。 新設補助金のため効果検証を行う。	スポーツ専任コーチ講習会等実施事業 補助金 講習会等開催に係る経費の一部を補助し、スポーツの普及及び競技力向上を図る。 小・中学生スポーツ活動事業補助金 国内で開催されるスポーツ競技会への参加料や団体備品購入費等の一部を補助し、選手の競技力向上を図る。 トップアスリート激励金 全国大会又は国際大会に出場する個人又は団体に対し、予算の範囲内で激励金を交付します。	スポーツ人口の拡大。また、国・県レベルで活躍できる選手、指導者や団体の育成。
スポーツ施設の適正な維持管理を図り、利用者の利便性を高めた。	施設が老朽化して、維持管理経費が増加している。	利用者の利便性を高めるため、指定管理者制度を導入し、スポーツ施設の適正な維持管理を図る。	指定管理者制度の導入により、スポーツ施設の効率的な維持管理及び運営。
応募曲数 391曲（優秀賞9曲） 優秀賞入選曲発表会 入場者数 160人	学校の学習指導要領の変遷に伴い、授業内での対応が難しくなっており、応募数に影響が出ているが、ここ数年中では最多応募数であった。	令和8年度中山晋平・高野辰之記念音楽賞優秀賞入選曲発表会	作曲を学ぶ機会及び発表の場の提供。 上質な音楽に触れることによる音楽文化の向上。
感染症対策として、2回に分けて開催 ①令和7年7月19日 入場者数 350人 ②令和7年8月30日 入場者数 730人	飲食可能な小ホールを学生控室兼昼食会場としたが、1つの学校で机が埋まってしまったが、第2回目では配置を変え、机と椅子を増設し対応した。	実施予定なし	
第44回礫珉展の開催 10月16日～11月3日 来場者数 745人 一般公募作品 20点 寄樹会会員作品 23点 合計 43点	若手作家の応募及び寄樹会への加入が少ない。	第45回記念礫珉展の開催 10月中旬～11月上旬を予定	発表の場の提供。市民の芸術文化への関心向上。
○Musikkapelle Nagano 10月13日（月・祝） 370人 ○岸谷香コンサート 「KAORI PARADISE」 10月19日（日） 730人 ○立川志の輔独演会 12月6日（土） 720人 ○菊池契月一雄展 2月28日（土）～5月6日（水・祝）	より多くの皆さんが文化芸術に触れる機会を提供する必要がある。	実施予定なし	

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	カルチャー・アート活動応援事業補助金	文化芸術に親しむ環境づくりの促進を図るため、市内の団体がカルチャー・アート活動(市内において文化芸術に関する催しを開催する活動)の実施に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を助成する。	継	文化芸術に関する催しを開催する団体	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(2) 文化施設の活用	中山晋平記念館運営事業	音楽の交流の場として晋平メロディーを中心に歌い継ぎ、中山晋平の偉業や作品を知ってもらう。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(2) 文化施設の活用	高野辰之記念館運営事業	高野辰之に関する資料の展示及び高野辰之作詞の文部省唱歌を歌い、語り継ぐイベントを開催する。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(3) 文化財の保存と活用	文化財保護・保存管理事業	文化財を保護・保存し、永く後世に伝えるための事業を実施する。	継	市民	生涯学習課
文化芸術活動の振興	(3) 文化財の保存と活用	埋蔵文化財発掘調査事業	市内の遺跡の実態を把握し、必要な場合には記録保存のための発掘調査を行い、出土品の保存と活用を図る。	継	市民	生涯学習課
文化芸術活動の振興	(3) 文化財の保存と活用	高遠山古墳保存整備事業	県史跡「高遠山古墳」の保存と活用を図る。	継	市民	生涯学習課
交流活動の推進	(1) 都市間交流の推進	都市間交流事業	姉妹都市、音楽姉妹都市、友好都市との交流	継	市民	商工観光課
交流活動の推進	(2) 国際交流の推進	国際化・国際交流推進事業	市内団体が行う市民と在住外国人等の国際交流推進事業等の一部を補助する。	継	市民	商工観光課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
補助金交付団体 6団体	事業の認知に偏りがある。 (広報・HPにて周知は行っている。)	補助金交付予定団体 5団体	文化芸術に親しむ環境の充実。
グリーンコンサートの開催 5月18日 102人 サマーコンサートの開催 7月27日 72人 中山晋平記念館まつりの開催 10月5日 383人 クリスマスコンサートの開催 12月7日 68人 中山晋平記念館うたう会の開催 12月17日、1月14日・28日、2月11日・25日 165人 映画上映会「歌こそすべて」 2月22日、3月22日 89人 スプリングコンサートの開催 3月8日 107人	・収容人数に対して駐車場が少ない。公共交通機関の利用も難しい。 ・近隣市町村への周知手段の確保	文化施設の活用を図るため指定管理者制度を導入し、文化芸術活動を推進する。 ・コンサート等の開催 年4回 ・第36回中山晋平記念館まつりの開催 ・中山晋平記念館うたう会の開催 5回(予定)	・記念館まつりの1団体の演奏時間を伸ばし内容を充実させる ・うたう会を5回開催し、冬期間の来館者数の増大を図る
唱歌「故郷」「朧月夜」誕生110周年記念 ・「故郷」のふるさと音楽会の開催 4月27日 73人 ・サマーコンサートの開催 8月24日 62人 ・オータムコンサートの開催 11月23日 36人 ・スプリングコンサートの開催 3月29日 33人	・冬季間は入館者が少なく、来館者の確保が課題である。 ・車で来館できない場合に、公共交通機関の便が少なく利用しにくい状況がある。	文化施設の活用を図るため指定管理者制度を導入し、文化芸術活動を推進する。 ・コンサート等の開催 年5回	“ふるさと”の情景への憧れを喚起し、高野辰之博士の功績の周知 文化芸術の振興 「故郷のふるさと」、の自然、環境、風土、歴史と絡めた市外へのPR
・十三崖チョウゲンボウ探鳥会の開催 1回 13人 ・ボランティアグループ「十三崖チョウゲンボウ応援団」の支援 ・地域資料・文化財の調査 ・旧山田家住宅の一般公開及び講座企画展示の開催 ・中野市文化財保護審議会の開催 ・指定文化財の啓発、活用	文化財が市民の学習等に活用されている例が少ないため、啓発を行うことで文化財への関心を高める必要がある。	・十三崖チョウゲンボウ探鳥会の開催 1回 ・ボランティアグループ「十三崖チョウゲンボウ応援団」の支援 ・地域資料・文化財の調査 ・旧山田家住宅一般公開及び講座企画展示の実施 ・中野市文化財保護審議会の開催 ・指定文化財の啓発、活用 ・高遠山古墳の維持管理及び活用	文化遺産の継承と市民の文化財に対する関心の向上が図れる。 身近な地域歴史を解明できる。
・遺跡の実態把握のための試掘確認調査の実施(新井大ロフ遺跡ほか) ・開発行為に伴う試掘調査の実施(寿町遺跡ほか)	埋蔵文化財に対する市民の関心度が低い、関心を持ってもらうような啓発等が必要である。	・遺跡の実態把握のための試掘確認調査の実施 ・埋蔵文化財の普及啓発のための講座等の実施	調査結果が地域の古代史等研究の貴重な資料となる。
・維持管理業務の実施(支障木伐採) ・活用方法の検討	高遠山古墳に対する市民の関心度が低い、関心を持ってもらうような啓発等が必要である。	(文化財保護・保存管理事業へ統合)	
学校新聞特派員事業 ・仙台市へ中野平中を派遣 ・竹田市を受入れ(豊田中と交流) 都市間市民交流推進事業への補助 2件	市民レベルでの都市間交流について、交流団体が限定的である。 より多くの団体による都市間交流の推進が必要である。	学校新聞特派員事業 ・北茨城市へ高社中を派遣 音楽姉妹都市締結60周年記念事業 ・晋平少年少女合唱団を仙台市へ派遣 都市間市民交流推進事業への補助 2件	都市間交流の推進。
国際交流推進事業への補助 0団体	団体の事業活動の拡大が図られていない。	国際交流推進事業への補助 1団体	異文化に対する理解の深化。 住民相互の親睦。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	人権教育推進事業	市あらゆる差別をなくす推進協議会・市企業人権教育推進協議会へ助成し、あらゆる差別解消のため、研修会、講演会を実施し、人権教育の推進を図る。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	人権啓発交流事業	各種講座の開催 各種講座の開催により、地域住民の交流を図る。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	社会人権教育推進事業	人権教育懇談会の開催 人権教育講座の開催 人権問題への理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、人権教育懇談会を開催する。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	多文化共生推進事業	在住外国人の相談窓口や人権問題に関する対応を行う。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(2) 人権教育の推進	人権擁護啓発事業	差別をなくす市民集会を開催する。 差別をなくす講演会を開催する。 人権センターまつりを開催する。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(2) 人権教育の推進	学校人権教育推進事業	学校等における人権教育を推進するため担当者会等を開催する。人権に関する意識を啓発するため作文・ポスター等の募集をする。	継	教職員等 児童 生徒	学校教育課
男女共同参画社会の推進	(1) 男女共同参画のための意識づくり	男女共同参画社会づくり事業	男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画に基づき、男女のエンパワーメント(自立)への支援、男女平等の意識啓発のため、学習機会や情報の提供を行う。	継	市民	人権・男女共同参画課
男女共同参画社会の推進	(1) 男女共同参画のための意識づくり	農村女性活動推進事業	啓発活動や地域活動への支援を通じ、農村女性の地位向上や社会参加を推進する。	継	農業に携わる女性	農業振興課
男女共同参画社会の推進	(3) 男女が平等に支え合う自立した生活づくり	女性相談事業	DVを始め、女性が抱える様々な悩みの相談を受け、共に解決への道を探す。	継	女性	福祉課
平和教育の推進	(1) 平和意識の育成	非核平和啓発・戦争資料写真展	戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを認識していただき、平和の大切さについての一層の理解を深めていただくため、非核平和啓発・戦争資料写真展を行う。	継	市民	庶務課
平和教育の推進	(1) 平和意識の育成	平和啓発事業	原爆死没者等のめい福と世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆投下の日及び戦没者を追悼し平和を祈念する日に、防災行政無線の放送により黙とうを捧げる。	継	市民	庶務課

令和7年度実施状況			令和8年度実施計画	
回数・参加人数等		現状と課題	概要	期待される効果
市あらゆる差別をなくす推進協議会へ 助成し、あらゆる差別解消のため、研 修会、講演会を実施し、人権教育の推 進を図った。		人権問題の多様化・複雑 化に伴い、課題に関する 状況を的確に把握すると ともに、その解決に向け て取り組む必要がある。	市あらゆる差別をなくす推進協議会へ 助成し、あらゆる差別解消のため、研 修会、講演会を実施し、人権教育の推 進を図る。	会員及び市民の更なる人 権意識の高揚。
各種講座	62回 691人	高齢化等に伴い参加者が 減少傾向にある。幅広い 世代から参加者を増やす ことが必要である。	各種講座の開催	地域住民の交流。 人権課題への理解と知識 の向上。
中野	26回 272人			
豊田	36回 419人			
人権教育懇談会		新型コロナウイルス感染 症の影響により、実施回 数が減少して以降回復傾 向にはあるが、全区での 開催に至っていない状況 であるため、啓発に取り 組む必要がある。	人権教育懇談会の開催	住民の様々な人権問題に 対する意識の向上。
42区43回 参加人数917人				
中野 37区38回	761人			
豊田 5区 5回	156人			
在住外国人の生活上の相談窓口を設け 在住外国人の人権擁護を図った。 0件		相談件数が少ないため、 更なる啓発が必要であ る。	在住外国人の相談窓口や人権問題に関 する対応を行う。	多文化共生社会の実現及 び在住外国人の生活の安 定。
・差別をなくす市民集会	46人	人権問題の多様化・複雑 化に伴い、新たな視点に 立って人権意識の高揚を はかる必要がある。	差別をなくす市民集会を開催する。 差別をなくす講演会を開催する。 人権センターまつりを開催する。	市民の更なる人権意識の 高揚。
・差別をなくす講演会	51人			
・人権センターまつり	47人			
あらゆる差別をなくす推進協議会学校 人権教育部会・学校人権担当者会合同 会議 年2回開催 人権に関するポスター 応募者258人 入選者等9人 人権に関する作文(詩) 応募者990人 入選者等12人 人権に関する標語 応募者950人 入選者等7人		児童・生徒において、更 なる人権意識の高揚を 図っていく必要がある。	あらゆる差別をなくす推進協議会学校 人権教育部会・学校人権担当者会合同 会議 年2回開催 あらゆる差別をなくす推進協議会学校教育 部会・学校人権担当者会合同研修会 年1回開催 中学校区等ブロックごとに研修会を開 催する。	学校等における人権意識 の高揚及びあらゆる差別 の解消。
・男女共同参画推進出前講座 14回 306人 ・男女共同参画セミナー 5回 86人 ・啓発広報紙「交差点」の発行 3回		長い歴史の中で形づく られた性差による慣習や性 別役割分担意識は依然と して残っており、今後も 継続してその解消に向け た啓発活動を実施する必 要がある。	男女共同参画推進出前講座 男女共同参画セミナー 啓発広報紙「交差点」の発行 3回	固定的な性別役割分担意 識の解消及び男女が平等 な立場で能力や個性を発 揮できる環境整備。
北信州農村女性のつどいへの参加 参加者 22人		現状維持	啓発活動や地域活動への支援を通じ、 農村女性の地位向上や社会参加を推進 する。	農村の活性化。
DVをはじめ、女性が抱える様々な悩 みの相談を受け、共に解決への道を探 した。 相談件数 554件		ひとりで悩んでいる女性 に対し相談窓口を明確に し、救済の道があること を周知する必要がある。	DVをはじめ離婚や女性の心の悩みを 受けとめ、共に解決への道を探して、 希望を持てるような相談にしていきたい。	女性相談の窓口を明確に することで、一人でも多 くの女性が安心安全に暮 らせる。
8月6日から8月15日まで市役所2階 サロンホールで開催。		特になし。	8月6日から8月15日まで市役所2階 サロンホールにて開催予定。	戦争・核兵器の恐ろし さ、平和の尊さへの理解 を深めることによる平和 意識の育成。
8月6日、9日、15日に防災行政無線 の放送により、1分間の黙とうを捧げ た。		特になし。	8月6日、9日、15日に防災行政無線 の放送により、1分間の黙とうを捧げ る。	犠牲者のめい福と世界の 恒久平和を祈念すること による平和意識の育成。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
平和教育の推進	(2) 平和教育の推進	中学生被爆地派遣事業	中学生被爆地派遣 市内中学生を広島市及び長崎市へ派遣し、平和学習を深める。	継	学校	学校教育課
ボランティア活動の促進	(1) 社会参加活動への意識の高揚	生涯学習推進事業	ボランティア活動に関する情報提供を行い、市民意識の高揚を図る。	継	市民	生涯学習課
ボランティア活動の促進	(2) ボランティア活動への支援	花のまちづくり推進事業	市民ボランティア等が参加し、花を活用した潤いあるまちづくりを推進する。 花づくりコンテストを開催し、市民の花づくりを支援する。	継	市民	都市建設課
快適な地域づくりの推進	(1) 地域づくりの推進	地域活性化推進事業	市民の「地域づくり」意識の高揚を図るため、協働のまちづくりを推進するとともに、コミュニティ事業の一部を補助する。	継	市民	市民協働推進室
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	防災事業	地震、台風、洪水等の災害から、住民の生命、財産を守るため次の事業を行う。 (1) 防災訓練の実施 (2) 防災マップづくり (3) マイ・タイムライン(風水害用)の作成周知 (4) 自主防災組織の育成・啓発活動	継	市民	危機管理課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	交通安全教育関係事業	安全で快適な交通社会を築くため、市民総ぐるみの交通安全運動を展開するため、次の事業を行うとともに、中高交通安全協会に対し補助を行い交通安全に努める。 (1) 高齢者交通安全実践促進事業 (2) 自転車教室の開催 (3) 季別の交通安全運動等の実施	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	県民交通災害関係事業	万一の交通事故に備えて、乳幼児・児童・生徒の会費を市費負担するとともに、市民の交通災害共済の加入促進を図る。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	防犯事業	防犯灯設置事業に対し、経費の一部を補助するとともに、市民の安心・安全を守るため、防犯啓発事業を行う。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	ごみ減量化・再資源化事業	ごみ減量化のため、資源物の排出機会の拡大を目的に日曜回収を行う。 リサイクル可能なものを特別回収資源物として回収を行う。 資源物回収団体に報奨金を交付する。 生ごみの減量化を推進するため、堆肥化機器等の購入費の一部を助成する。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消費生活対策事務	消費生活の保護を図るため、相談、啓発事業を促進する。	継	市民	消費生活センター
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消防団啓発事業	市民一人一人の火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止するため、予防広報活動を実施する。	継	団員	消防課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
南宮中学校生徒3名、引率教諭1名、 随行市職員1名を広島市へ派遣 高社中学校生徒3名、引率教諭1名、 随行市職員1名を長崎市へ派遣	派遣実施後は、実施報告書 を広報なかの及び市公式HPへ掲載するほか、派遣生徒による成果発表を市長報告会と中学校文化祭で行っている。	市内中学生を広島市及び長崎市へ派遣し、平和学習を深める。	事前学習や現地体験の報告会を行い、平和に対する意義を考える人材の育成。
生涯学習情報（冊子）及びホームページでの情報提供	情報収集・発行が3か月に一度のため、短期的な情報提供が困難である。	生涯学習情報（冊子）及びホームページでの情報提供	生涯学習への意識向上が図れる。
市民ボランティア等へ花苗・バラ苗の支給を行った。 延べ141団体 30,595株	支給した花苗の植栽は可能だが、維持管理が困難な団体がある。	市民ボランティア等の参加を支援し、花を活かした潤いあるまちづくりを推進する。	花についての学習、地域住民の親睦の推進。
自治区等コミュニティ団体への助成 3団体 熱意応援事業補助金の交付 5団体	少子高齢化、人口減少、国・地方の厳しい財政状況により、地域コミュニティの機能が低下し地域における連帯意識が希薄化しつつある。	自治区等コミュニティ団体への助成 2団体 熱意応援事業補助金の交付 5団体予定	地域社会の活性化、自立。 地域コミュニティの再生。
(1) 中野市総合防災訓練（永田地区） 1回 (2) マイ・タイムライン（風水害用） を防災訓練、出前講座等で周知 (3) 自主防災組織の設立、育成のための啓発を防災訓練、出前講座等で周知 まなびい塾での啓発 5回	令和元年東日本台風(台風第19号)を受け、これまで以上に住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に資する取り組みが必要である。	(1) 中野市総合防災訓練（永田地区） (2) 防災マップ作成・周知 (3) マイ・タイムラインの周知、作成指導 (4) 自主防災組織の設立に向けた啓発 防災訓練での啓発 全市 まなびい塾での啓発 未設置区の役員等への啓発 自主防災組織の設立	災害時における適切かつ迅速な初動対応 住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上
(1) 高齢者交通安全実践促進事業 参加者：交通指導員、中野広域シ ルバー人材センターほか 2回 25名 (2) 小学校自転車教室の開催：7回 参加者：市内小学校児童：716名 (3) 季別の交通安全運動の実施 回数：4回	高齢者向けの啓発方法について見直しを検討。	安全で快適な交通社会を築くため、次の事業を行うとともに、中高交通安全協会と連携し、交通安全に努める。 (1) 高齢者交通安全実践促進事業 (2) 自転車教室の開催 (3) 季別の交通安全運動等の実施	交通事故発生件数及び交通事故による被害者の減少。
加入者数 ・一般 17,574名 ・学童 4,885名	加入者が減少傾向にあり、加入者増加に繋がる施策を講じる必要がある。	万一の交通事故に備えて、乳幼児・児童・生徒の会費を市費負担するとともに、市民の交通災害共済の加入促進を図る。	交通事故により損害を受けた者の救済。 住民の生活の安定と福祉の増進。
防犯灯設置補助 ・事業量 74灯 ・補助金額 1,724,396円	防犯灯の維持・管理費用が、区の負担になりつつある。	防犯灯設置事業に対し、経費の一部を補助するとともに、市民の安心・安全を守るため、防犯啓発事業を行う。	犯罪防止と、区の財政的な負担を軽減することによる地域住民の安全安心の向上。
・資源物の日曜回収 9回 ・古着・古布・食用油の回収 9回 ・硬質プラスチックの回収 9回 ・陶磁器の回収 2回 ・報奨金交付団体数 13団体 ・生ごみ堆肥化機器助成 101件	リサイクル可能な分別区分を更に研究する必要がある。	・資源物の日曜回収 9回 ・古着・古布・食用油の回収 9回 ・硬質プラスチックの回収 9回 ・陶磁器の回収 2回 ・報奨金交付団体数 8団体 ・生ごみ堆肥化機器助成 50件	資源物の回収機会をより多く設けることにより市民の分別意識、環境問題等への意識向上。
消費生活相談件数 205件 高齢者消費者被害防止塾の開催 回数 2回 参加者49名	年々、特殊詐欺は巧妙化していることから、継続的な啓発が必要である。	消費生活の保護を図るため、相談、啓発事業を促進する。	住民の消費者被害の防止や救済、抑止。
毎月7日警鐘による火災予防意識の喚起 春の火災予防パレード 秋の火災予防パレード	あらゆる機会を通じて住宅火災警報器の普及啓発活動を進めている。	毎月7日警鐘による火災予防意識の喚起 春の火災予防パレード 秋の火災予防パレード	火災予防意識の普及、高揚。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消防団各種訓練事業	災害に対応できる技術を習得するために研修、訓練等を行い併せて災害時の危険防止のために、被服及び装備等の整備を行う。	継	団員	消防課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	水防対策事業	出水期に備えた水防訓練を実施し、水防工法の知識及び技術を習得するとともに、資材の備蓄と整備を図る。	継	地区役員 自警団員 消防団員	消防課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消防施設整備事業	配置計画に沿って市内の各地区に消火栓・貯水槽を適正に設置をする。 消防ポンプ自動車等を更新整備を実施する。	継	市民	消防課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	環境保全対策事業	環境保全を図るため、自然観察会、環境保全活動への支援を行う。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	森林緩衝帯整備等事業	生活環境保全や、保健環境文化機能を有効的に活用するため緩衝帯整備を行う。	継	市内	農業振興課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	松くい虫防除対策事業	健全森林の保全を図るため、松くい虫被害木の駆除を実施する。	継	市内	農業振興課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	河川安全対策等事業	河川及び河川敷の良好な環境の維持等に努める。	継	市民	都市建設課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
中野市総合防災訓練 年1回 中野市消防団総合技術訓練 年1回 消防協会主催の大会、訓練	団員は構成が高齢化している。 また、各部の定員確保に地域格差が生じ、団員確保が厳しい地域がある。	中野市総合防災訓練 年1回 中野市消防団総合技術訓練 年1回 消防協会主催の大会、訓練	有事に対応できるよう各種訓練を実施することによる防災意識の普及高揚。
令和元年東日本台風に伴い導入した、固定式排水ポンプ及び大型資機材の運用訓練を実施。 また、水防工法等の習熟を目的に管内の水害に対する消防団の実働訓練を実施。	集中豪雨等による浸水被害での堤内水の排水対策	令和元年東日本台風に伴い導入した、固定式排水ポンプ及び大型資機材の運用訓練を実施する。 また、水防工法等の習熟を目的に管内の水害に対する消防団の実働訓練を実施する。	水害、土砂災害等による被害軽減のための知識及び技術向上と体制の強化。
消火栓の修繕及び新設 消防ポンプ自動車 更新1台 小型動力ポンプ 更新4基 移動式排水ポンプ 更新3台	配置計画により整備をしているが既設の消防水利施設の修理が増加している。	貯水槽 新設1基 消火栓の修繕及び新設 消防ポンプ自動車 更新1台 小型動力ポンプ 更新4基	消防水利の不足している地域に計画的に設置し消防水利の充実強化。消防ポンプ自動車等の更新による消防力の充実強化。
・ラフティングによる自然観察会 6回 ・環境イベント 1回	環境イベントに加え、新たな自然環境に関する学習機会の検討。	・環境イベント 1回	環境に関する学習機会及び日常生活ではできない貴重な体験の提供による自然環境の保全意識の向上。
緩衝帯整備 倭地区 3.0ha	県補助事業のため実施出来ない年もあるが、継続して整備を進める。	生活環境保全や、保健環境文化機能を有効的に活用するため、森林整備を行う。	森林の有する公益的機能の維持。
松くい虫の伐倒作業 1回 17m ³	被害の把握が難しい。	健全森林の保全を図るため、松くい虫被害木の駆除を実施する。	健康な森林の保全及び景観の保全。
市内の河川愛護会24団体、延べ4,407人が河川及び河川敷の良好な環境維持のため活動を行った。	河川愛護活動等を行い、引き続き河川及び河川敷の良好な環境維持に努める。	河川及び河川敷の良好な環境の維持等に努める。	環境美化

基本施策 3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
生涯学習推進のための機関	(1) 市民意見の反映	社会教育総務事務費 生涯学習推進事業	広く生涯学習推進について意見を聞き、施策に反映させる。	継	委員 市民	生涯学習課
生涯学習推進のための機関	(2) 生涯学習推進体制の強化	生涯学習推進事業	生涯学習推進本部において、生涯学習の施策を総合的に推進する。	継	市職員	生涯学習課
生涯学習推進のための機関	(2) 生涯学習推進体制の強化	生涯学習推進事業	第3次中野市子ども読書活動推進計画に基づき、本市の子ども読書活動を推進する。	継	委員 市民	生涯学習課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	広報広聴事業	市政の現状、計画等を市民にPRし、より親しみやすい広報紙の発行に努めるとともに、市民の多様なニーズを的確に市政に反映させるための事業を行う。	継	市民	庶務課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	生涯学習推進事業	市民が学習活動を進めるために、各種学習情報の提供を図る。	継	市民	生涯学習課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	生涯学習推進事業	本市の生涯学習推進の指針としての基本構想に基づき、毎年実施状況を調査する。	継	市民	生涯学習課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	中央生涯学習推進事業	館報「文化なかの」発行 4公民館の講座等情報の紹介。	継	市民	中央公民館
学習情報の提供	(2) 学習情報のネットワーク化	図書館情報サービス事業	ホームページにより、情報提供に努める。	継	市民 行政	図書館
学習情報の提供	(2) 学習情報のネットワーク化	市町村と県による協働電子図書館事業	県内全市町村と県が協働して電子書籍閲覧サービスを実施する。	継	市民	図書館

令和 7 年度実施状況		令和 8 年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
・社会教育委員会議の開催 2 回 ・生涯学習推進会議の開催 4 回	テーマを定めた幅広い方面からの意見集約が必要である。	・社会教育委員会議の開催 2 回 ・生涯学習推進会議の開催 6 回 ・第 3 次中野市生涯学習基本構想の策定	生涯学習のまちづくりが推進できる。
開催なし	特になし	生涯学習に関する施策に関する総合的な企画及び調整	生涯学習のまちづくりに関する施策を総合的に推進できる。
・子ども読書活動推進連絡会議の開催 2 回 ・子ども読書活動推進計画策定委員会の開催 1 回 ・家庭読書週間における啓発 12 回	連絡会議において、推進状況についての連絡調整を行っている。	・子ども読書活動推進連絡会議の開催 2 回 ・子ども読書活動推進計画策定委員会の開催 2 回 ・家庭読書週間における啓発 12 回 ・第 4 次中野市子ども読書活動推進計画の策定	子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進できる。家庭での子どもの読書活動の定着が図れる。
(1)「広報なかの」の発行毎月 1 回 4 月～3 月号 16,800部 (2)広報写真の掲示 市内12か所 (3)音声告知放送による音声放送の実施 依頼件数 355件 (4)ケーブルテレビ文字放送の実施 依頼件数 223件 (5)プレスリリース（公式ホームページ掲載） 掲載件数 277件 (6)施設見学の実施（平野小・高丘小・日野小・延徳小・中野小） 延べ265人 (7)市長定例記者会見の開催 4 回 (8)市民の市政に対する提案・要望の把握「私の提言」 123件 (9)SNSの配信 Facebook 配信回数 30回 フォロワー数 1,600人 X 配信回数 26回 フォロワー数 1,112人 (10)「公式ホームページ」の運営 (11)市政報告 公式ホームページ、ケーブルテレビ放映（3 か月ごと） 4 件 区等 10回 (12)「くらしと防災ガイドブック」の制作・発行	多様な市民ニーズの把握。分かりやすく読みやすい紙面づくり。	(1)「広報なかの」の発行 (2)広報写真の掲示 市内12か所 (3)ケーブルテレビ文字放送の実施 (4)プレスリリース（公式ホームページ掲載） (5)施設見学の実施 (6)定例記者会見の開催 (7)市民の市政に対する提案・要望の把握 (8)SNS配信 (9)「公式ホームページ」の運営 (10)市政報告 (11)「くらしと防災ガイドブック（増補版）」の制作・発行	市政に関する情報提供等を行うことによる市政への関心の向上。「私の提言」等により、市政に関する提案・要望等の把握。
・中野まなびい塾の開催 47回 延べ参加者803人 ・生涯学習情報（冊子）の発行 各施設等、公民館分館への配布 年 4 回 ・市公式ホームページでの情報提供 随時	中野まなびい塾への関心は高まっている。生涯学習情報を、市内各施設で配布し、情報提供に努めている。	・市民集会の開催 ・中野まなびい塾の開催 随時 ・生涯学習情報（冊子）の発行、各施設等、公民館分館への配布 年 4 回 ・市公式ホームページでの情報提供 随時	市の事業を中心にあらゆる学習の機会を紹介し、またイベントを開催することにより、自主的な学習活動の意識の向上が図れる。
・生涯学習事業実施状況等調査の実施 全135事業	各事業の目的と生涯学習の側面からの検証が必要である。	・生涯学習事業実施状況等調査の実施	各事業における実施状況及び計画を把握できる。
館報「文化なかの」発行 毎月 1 回	主に4公民館の講座等情報の紹介。	館報「文化なかの」発行 毎月 1 回	4公民館主催の講座等のPR。
ホームページにより、情報提供に努めた。信濃毎日新聞、国立国会図書館データベースを利用可能としている。	データベースの利用が可能となっている。	ホームページ、情報システム、データベースにより、情報提供に努める。	総括的な情報の入手。
今年度の登録人数 217人	来館が困難な市民へ登録を促したい。	ひとりに 1 IDを発行し、最大 2 冊、7 日間までインターネットを経由して読むことができる。	いつでも、どこからでも必要とする情報の提示。

基本施策 3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学習情報の提供	(3) 学習相談の充実	学習相談事業	市民の問い合わせに応じることができるよう職員が対応する。	継	市民	生涯学習課 及び 各公民館
指導者の充実	(1) 指導者の養成	職員研修事業	各種研修を行い、職員の資質向上を図る。	継	市職員	庶務課
指導者の充実	(2) 指導者の発掘・活用	人材情報提供	生涯学習の指導者の情報収集と情報提供を行う。	継	市民	生涯学習課
指導者の充実	(2) 指導者の発掘・活用	中央生涯学習推進事業	高齢者人材活用事業 知識と経験が豊かな地域の高齢者に登録していた だき、支援事業の指導者として活躍していただく。	継	市民	中央公民館
学習成果の評価と活用場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	生涯学習推進事業	生涯学習を实践する団体等の発表の場(機会)の提供として実施する。	継	市民	生涯学習課
学習成果の評価と活用場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	中央生涯学習推進事業	地域住民の文化芸術活動の発展及び利用団体のサークル活動の充実のため、中央公民館利用団体発表会・作品展、書道展を開催する。	継	市民	中央公民館
学習成果の評価と活用場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	北部生涯学習推進事業	作品展・文化祭 地域文化の発表の場として、文化活動の裾野を広げる機会の提供する。	継	市民	北部公民館
学習成果の評価と活用場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	西部生涯学習推進事業	文化祭(作品展・芸能発表) 西部地区の住民や、公民館を利用している、各サークル・団体の方の発表の場として文化祭を開催している。	継	市民	西部公民館
学習成果の評価と活用場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	豊田生涯学習推進事業	豊田公民館文化祭 地域のサークルや団体が自主性を高めるための、取り組みの場、活躍の場として文化祭を開催する。より積極的な取り組みができる機会として体験交流広場を開催している。	継	市民	豊田公民館
学習の場の充実	(1) 施設の活用	図書館運営事業	市民の生涯学習支援を行うため、図書館資料の充実を図る。 また、幅広い市民ニーズを提供するための図書館運営に努める。	継	市民 行政	図書館

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
生涯学習課及び各公民館における相談	各公民館との情報共有に努めている。	生涯学習課及び各公民館における相談	生涯学習情報を詳細に提供できる。
各種研修開催（参加）回数 39回	職員の資質向上のため、引き続き各種研修の開催が必要。	職員の資質向上を図るため、各種研修を開催する。	資質の高い指導者の養成。
生涯学習情報（冊子）への掲載 新規指導者の掲載人数 2人	新規指導者の掘り起こしを検討する必要がある。	生涯学習情報（冊子）への掲載	様々な知識の伝承を促進する。
高齢者人材活用事業 実施数 2回 参加延べ人数 22人	指導者の登録が少ない。	高齢者人材活用事業 実施回数未定	分館活動の活性化及び生涯学習の推進。
生涯学習推進講座 開催なし	活動発表のあり方に検討が必要である。	生涯学習推進講座の開催	活動発表の場を提供することにより、学ぶ人の学習意欲の向上が図れる。
中央公民館利用団体発表会 実施数 1回 来場者数 380人 中央公民館利用団体作品展 実施数 1回 来場者数 290人 書道展 1回 150人	参加者の高齢化がみられる。	中央公民館利用団体発表会・作品展 書道展	地域住民の文化芸術活動の発展及び利用団体のサークル活動の充実。
北部公民館文化祭 1回 作品展示 8団体・個人12名 芸能祭 8団体・個人2人 もったいない市 15個人 参加延べ人数 1,338人	多くの出品作品及び出演団体がある。 新たにもったいない市を開催し、地域の交流を促進した。	北部公民館文化祭 作品展・芸能祭・もったいない市 1回	地域文化の発表の場として、文化活動の裾野を広げる機会の提供。
西部公民館文化祭 1回 作品展示 19団体 561点 芸能発表 6団体 155人 来場者数 377人 参加延べ人数 532人	芸能発表団体により観覧者の増減があるため、スケジュール調整等工夫が必要。	西部公民館文化祭 作品展・芸能発表 1回	西部地区の住民の文化を通して、交流や活動発表の場の提供。 公民館を利用している各サークル・団体の方の発表の場を提供。
豊田公民館文化祭 1回 作品展示 17団体・個人2名 572点 体験交流広場 6団体 音楽祭 11団体 来館者数 594人	自由な取り組みができる場として体験交流広場を開催し、文化祭におけるサークル等の主体的な参画につなげている。	豊田公民館文化祭 作品展示 体験交流広場 音楽祭	主体的な社会への参画。 地域住民の文化芸術活動の発表及びサークル活動の向上。
(1)図書資料の収集、整理、貸出業務 (2)魅力ある図書館づくりの推進 親子ふれあいセミナー 年1回 10人 子どもの本読み聞かせ会 年12回 239人 乳幼児のおはなし会 年49回 490人 創作教室 年5回 72人 図書館まつり 読書週間に併せて開催 文化講演会 1回 46人 文学講座 2回 110人 ビデオ上映会 30回 369人 こどものとしょかんまつり おはなし会スペシャル 2日 市民ギャラリーの開設 毎月	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、イベントの際には定員を少なくしていたが、コロナ前の定員に戻した。	(1)図書資料の収集、整理、貸出業務 (2)魅力ある図書館づくりの推進 親子ふれあいセミナー 年1回 子どもの本読み聞かせ会 年12回 乳幼児のおはなし会 年50回 創作教室 年5回 図書館まつり 読書週間に併せて開催 文化講演会 1回 文学講座 年1回 ビデオ上映会 年35回 こどものとしょかんまつり おはなし会スペシャル 2日 市民ギャラリーの開設 毎月	生涯学習支援のための図書館資料等を充実させ、幅広い市民ニーズに対応することによる、利用者の増加。

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	博物館運営事業	○常設展示室・収蔵展示室 中野市の自然と歴史・文化等、展示資料の調査研究、資料整備に努める。また、重要文化財等貴重な資料の展示公開 ○プラネタリウム プラネタリウムを通して天体、天文を学習する場としての活用に努める。	継	市民	博物館
学習の場の充実	(1) 施設の活用	保健センター管理運営事業	市民の健康保持に資するため、休日診療・各種検診・予防接種(65歳以上)・栄養指導・健康相談等が円滑に実施できるよう適切な管理運営を行う。	継	市民	健康づくり課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	精神障がい者社会復帰事業	中野市びあワーク就労支援施設管理運営事業、中野市りんごの木共同作業所管理運営事業を指定管理者である社会福祉協議会で行う。	継	障がい者	福祉課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	生きがい施設管理事業	高齢者センター管理運営事業 ・高齢者の教養の向上及び生きがいを図るため高齢者センターの運営をし、自主的利用の促進を図る	継	高齢者	高齢者支援課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	児童センター管理運営事業	保護者が就労等により昼間、家庭にいない児童等に健全な遊び場を提供し、児童の自主性、社会性、創造性を高める。	継	保護者 児童	子育て課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	人権センター管理運営事業	市民の福祉の向上、人権教育及び啓発のため交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権センターにおいて生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的にを行い、もって人権問題の速やかな解決に資する活動を行う。	継	市民	人権・男女共同参画課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	農村環境等改善センター帯の瀬ハイツ管理運営事業	農業従事者の相互理解等を通じた地域農業の振興、豊かで住みよい地域づくりのための拠点施設として、農村環境改善センター帯の瀬ハイツを適切に維持管理する。	継	市民	農業振興課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	多目的森林公園管理事業	市民の憩いとやすらぎの場として、公園の管理を行う。	継	市民	農業振興課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	観光施設管理運営事業	日本土人形資料館、間山温泉公園、豊田温泉公園等既存の観光施設の管理及びリピーター観光客の増加を図るため、展示内容の充実、利便性の向上、企画展示等の運営を行う。	継	市民等	商工観光課

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
常設展示室 年間観覧者 2,644人 春季テーマ展「アーカイブスで見る明治前期の豊津村」(4/12～5/19) 280人 夏季テーマ展「南大原遺跡と栗林遺跡」(7/5～9/19) 858人 秋季テーマ展「中野代官のはんこ(印章)いろいろ」(10/25～12/28) 308人 冬季テーマ展「昭和の暖房器具たち」(1/10～2/28) 154人 特別展示「高橋由一《第十一代山田莊左衛門顯善像》(9/26～10/13) 310人 エントランス展示 2回 考古学講演会 2回 103人 資料の調査、研究 随時 資料の修復、修繕 随時 プラネタリウム事業 プラネタリウム 年間観覧者 4,114人 星空観望会 4回 143人 館外派遣講師観望会 2回 87人 天文講演会 2回 95人 市民講座ヒーリングプラネタリウム 2回 50人	施設の老朽化と収蔵品の保存、保管が課題である。	常設展示室テーマ展(4回)の実施 博物館講演会(2回)の実施 プラネタリウム事業 プラネタリウム投影の実施 星空観望会(4回)の実施 天文講演会(1回)の実施 各種イベント事業の実施 館外派遣講師観望会 随時	博物館施設の維持管理や更新による快適な環境の提供、市民の学習支援。
市民の健康保持に資するため、休日診療・各種検診・栄養指導・健康相談等が円滑に実施できるよう適切な管理運営を行った。	より多くの市民に利用していただけるよう様々な利用方法を検討していきたい。	市民の健康保持に資するため、休日診療・各種検診・栄養指導・健康相談等が円滑に実施できるよう適切な管理運営を行う。	各種事業の会場の提供。
中野市びあワーク就労支援施設管理運営事業、中野市りんごの木共同作業所管理運営事業を指定管理者である社会福祉協議会で行った。	新規作業の開拓を図るなど、知識・技術の習得機会の充実に努めている。	中野市びあワーク就労支援施設管理運営事業、中野市りんごの木共同作業所管理運営事業を指定管理者である社会福祉協議会で行う(精神障害者社会復帰施設管理)。	精神障がい者の社会復帰の促進。
高齢者センター管理運営事業 利用回数 116回 利用人数 797人	高齢者の教養、健康増進及び生きがいがづくりが推進される。	高齢者センター管理運営事業 利用回数 130回 利用人数 1,000人	高齢者の教養、健康増進及び生きがいがづくりの推進。
中野児童センター 20人 平野児童センター 48人 中野市児童センター運営委員会 1回	未就園児の利用が多い。	中野児童センター 20人 平野児童センター 30人 中野市児童センター運営委員会 1回	児童の健全育成及び保護者の就労支援。
市民の福祉の向上、人権教育及び啓発のための交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権センターにおいて生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行った。	更なる交流の拠点となるよう周知に努める。	市民の福祉の向上、人権教育及び啓発のための交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権センターにおいて生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	人権教育及び啓発のための住民交流の拠点の提供。
帯の瀬ハイツ利用者 延べ9,647人 月1回「帯の瀬の日」を開催 各種イベント(土人形絵付け体験、健康教室等)、ギャラリー展示の開催	施設が老朽化している。	農業従事者の相互理解等を通じた地域農業の振興、豊かで住みよい地域づくりのための拠点施設として、農村環境改善センター帯の瀬ハイツを適切に維持管理する。	農業従事者の相互理解等を通じた地域農業の振興。
公園の維持管理を行った。	現状維持	市民の憩いやすらぎの場として、公園の管理を行う。	緑と親しむ場所を提供することによる市民の森林への関心向上。
日本土人形資料館、豊田温泉公園等既存の観光施設の管理及びリピーター観光客の増加を図るため、展示内容の充実、利便性の向上、企画展示等の運営を行った。	入館者数が減少している。	既存の観光施設の管理及びリピーター観光客の増加を図るため、展示内容の充実、利便性の向上、企画展示等の運営及びSNSなどにて情報発信を行う。	入館者数の増加。

基本施策 3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	一本木公園施設管理事業	一本木公園展示館及び中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアムの維持管理を行う。	継	市民	都市建設課
学習の場の充実	(2) 施設の充実	学校施設整備事業	破損及び老朽化した箇所の施設整備を行う。 また、長寿命化計画を策定し、適切な施設整備を行う。	継	学校	学校教育課
学習の場の充実	(2) 施設の充実	教育コンピュータ設置事業	各教科や総合的な学習の時間で情報教育の推進を図るため、教育用及び校務用コンピュータを整備する。	継	学校	学校教育課
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	公民館管理運営事業 中央公民館の管理運営を行う。	継	市民	中央公民館
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	公民館管理運営事業 生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動を支援する。	継	市民	北部公民館
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	文化センター管理運営事業 市民の方が安全で快適に文化センターを利用できるように、修繕や、清掃の委託をする。	継	市民	西部公民館
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	文化センター管理運営事業 生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動を支援する。	継	市民	豊田公民館

令和7年度実施状況		令和8年度実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
令和7年度利用者数 一本木公園展示館 20,428人 中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム 22,560人	施設を利用したイベント等の大半は市によるものであるため、一般の利活用を促進したい。	一本木公園展示館及び中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアムの維持管理を行い、更に施設活用の向上を図る。	指定管理者が常駐することにより常に快適かつ安全な施設管理運営。
市内11小中学校の破損及び老朽化した箇所を必要性・緊急性を考慮し、修繕した。	老朽化が著しい箇所を計画的に整備する必要がある。	市内11小中学校の破損及び老朽化した箇所を必要性・緊急性を考慮し、修繕を行う。	安全で安心な学習環境の提供。
学校用タブレットの一斉更新を行った。中野市小中学校ICT活用研究委員会を開催し、各校におけるICT機器の活用推進を図った。	タブレット端末や無線環境等ICT環境は整った。	中野市小中学校ICT活用研究委員会を開催し、各校におけるICT機器の活用推進を図る。	ICT機器の更なる活用推進。
中央公民館管理運営事業	中央公民館の管理運営。	中央公民館管理運営事業	中央公民館の管理運営。
公民館管理運営事業	建設から年数が経過しており、計画的な修繕が必要である。	公民館管理運営事業	生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動の支援。
西部文化センター管理運営事業	建設から年数が経過しているため、計画的な修繕を行いながら長寿命化を図る必要がある。	西部文化センター管理運営事業	文化センターの安心安全な利用促進。
豊田文化センター管理運営事業	計画的な修繕を行いながら管理運営を行う必要がある。	豊田文化センター管理運営事業	生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動の支援。

中野市生涯学習事業実施状況・実施計画

～令和7年度実施状況・令和8年度実施計画～

令和8年7月

中野市生涯学習推進本部
(中野市教育委員会事務局 生涯学習課)
〒383-8614 中野市三好町一丁目3-19
☎.0269-22-2111 Fax.0269-22-5901
<https://www.city.nakano.nagano.jp>